

福岡市立障がい者生活・就労支援施設

生活能力、就労能力等の向上に必要な支援を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する「就労移行支援」「就労継続支援（B型）」「自立訓練（生活訓練）」の事業を行い、もって障がい者の福祉の向上に資することを目的としています。



パン製造作業

対象施設一覧

NO.7 つくし学園

福祉局障がい者部障がい企画課

施設の概要① (NO.7 つくし学園)

施設概要

所在地	福岡市城南区鳥飼五丁目16-12
開設年	昭和52年（平成2年に現所在地に移転）
構造等	①鉄筋コンクリート造 2階建 ②鉄筋コンクリート造 自転車倉庫
敷地面積	3,360.99m ²
延床面積	①941.30m ² ② 47.68m ² 計988.98m ²
開館時間	9時～16時
休館日	毎週土、日、祝祭日 8月13日～8月15日 12月29日～翌年1月3日
駐車場など	約15台
アクセス	西鉄バス「草ヶ江」バス停から徒歩約5分 地下鉄七隈線「別府駅」から徒歩10分
主な周辺施設	城西中学校、草ヶ江小学校
その他	—



【各事業について】

● 就労移行支援 (定員12名)

通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障がい者に対して、生産活動、職場体験などの機会の提供、就労に必要な能力を向上のための訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な支援を行う。

● 就労継続支援 B型 (定員42名)

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち、通常の事業所に雇用されていたが、その年齢、心身の状態などの事情で引き続き、当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者等に対して、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練を行う。

● 自立訓練 (生活訓練) (定員6名)

知的障がいまたは精神障がいを有する障がい者に対して、食事や排せつ等の自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

【生産活動の種類】

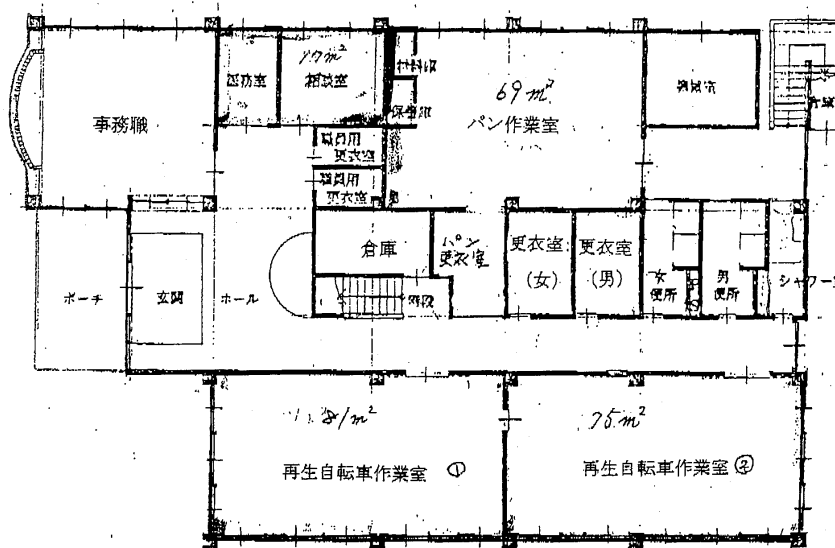
種 類	就労移行支援	就労継続B型	自立訓練 (生活)
パン製造作業	12人	14人	6人
自転車再生作業		16人	
簡易作業	12人	12人	6人

施設の概要③ (NO.7 つくし学園)

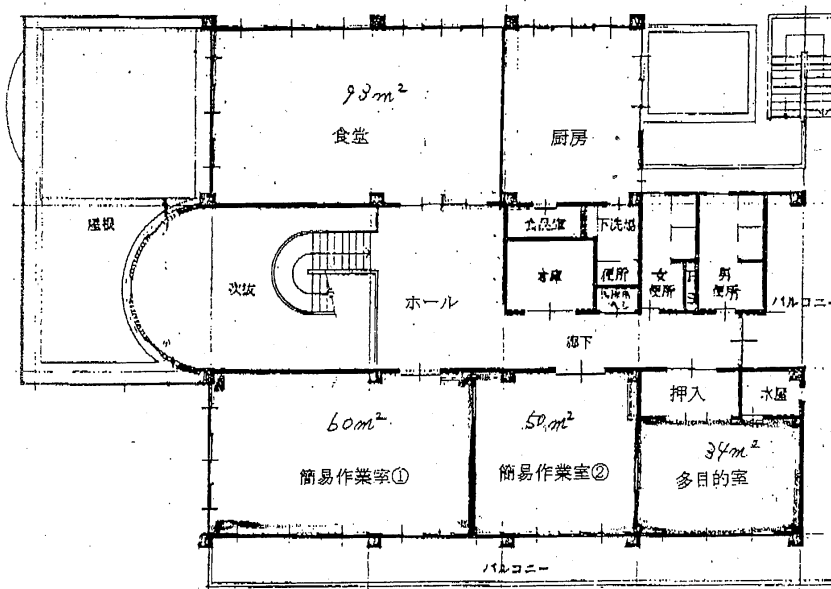
■ 主な施設、設備

- ・ 事務室
- ・ 作業室
- ・ 食堂
- ・ 相談室
- ・ 倉庫
- ・ 運動場

1階



2階



- 1 施設の運営（利用手続、訓練等給付費の請求、工賃支払ほか）
- 2 事業に関する業務（主に「就労移行支援」「就労継続支援（B型）」
「自立訓練（生活訓練）」の障害福祉サービスに関する業務）
- 3 施設・設備・物品等の管理（施設の保守・維持管理、警備ほか）
- 4 その他（事業計画書・報告書の作成、利用者アンケートほか）